

Account of the Life and Writings of Adam Smith LL. D.

法学博士 アダム・スマスの生涯と諸著作についての説話

ハーディンバラ王立学会会報から

〔ステュワート (Stewart) 出典より、一七八九〔八年の〕一月一一日～一七九〇〔九年〕一月一八日の講読〕

武田正一

第四節 「諸國民の富の本質と諸原因にかんする研究」について（続）

この回想のめい諸制約のため、わたくしは、独創性といふ点におけるスマス氏の労作の真価を、詳細に検討することができない。交易ならびに産業の自由にかんする彼の理説が、われわれがフランシス・エコノミストたちの諸著作のうちに見出す理説といふやうなしく照応してゐるとは、彼自身が与えてしまつてある彼らの体系についてのわずかな観点からしても、はつきりしている。しかし、かの体系の数多い解説者たちのうちの誰か一人でもが、スマス氏がかかる体系を論述していくたれどの適確さと明快さにおいて、あるいはスマス氏がかの体系を基本的諸原理から演繹していく

法学博士アダム・スマスの生涯と諸著作についての説話 (武田正一)

たさいの学問的で鮮明な方法において、そのスミス氏に近似していたことがあるということは、かの体系の最も熱烈な贊美者たちによつても、確かに主張することができないことである。彼らの採択している技術的用語の「ぎこちない」、および彼らが彼らの諸見解のうちの幾つかを提示するために選択しているさいの逆説的形式は、最も進んで彼らのもの諸真価を正当に評価しようしている人たちによつてさえ、容認されている。ところで、数理的で物理的な諸学問の領域において、一種健全な論理学の諸法則に実によく適合すると同時に、普通の読者たちの検討にも実に容易に応じうるような、何らかの書物がもしも現に存在するとするなら、スミス氏の『研究』にかんしても、疑惑を抱いてよいかもしない。作者の独創的で独創的な諸思索を全然捨象するにしても、どのような主題にかんしてであれ、その時代の至極深遠で啓蒙された哲学についての実に方法的で実に包擁的でまた実に分別にも富む一つの集成を内容とするある労作が、われわれの諸時代のうちに生みだされたことがあるということを、わたくしは知らないのである。^①

① 本文において、わたくしは、スミス氏の整合性にかんして、その任ではない贊辞を呈しておいたにもかかわらず、なおわたくしは、彼の付隨的な論議や余論のうちの幾つかが彼の一般的構想とヨリ好妙にかつ適切に合体化されてもいたであろうことを、容易に認めるものである。けれども、彼のプランが包含するような多面的でしかも一見したところでは、関連性ももつていないうな諸探索に、一種の体系的形態にも似たものを何か与えることのきわめて難事であることを承知している人々によれば、この種の諸欠陥には、ほとんど力点が置かれていないのであろう。なぜなら、それらの探索のうちの幾つかは、抽象的な諸原理を普遍的に適用しうるまでに確立することを、その狙いにもつてゐるからであり、また他のものは、われわれ自身の祖国の事情や政策にかんする一種特別な論及を、荷つてゐるからである。——なおまた、記憶しておかなければならぬことはあるが、整合性にかんする諸問題では、われわれの趣向は、われわれ個々人の思考上の諸習性によつても、われわれの早期の学的諸研究にか

かわる偶發的な行動によつても、また同一の諸対象を、いろいろな実証的研究者たちのために、あまざまな側面の下に提示するよう期待してもよい他の事情によつても、大変に影響を受けやすくなるものである。この種のことは、もつと厳密な諸学問においてさえ、何かしら経験されているのである、といふのも、そういう諸学問においては、基本を追う一簾の著作者の全業務といふものも、既知の論証すみの諸真理を、論理的で快適な一連の系列を追つて論述することにあるからである。それは、理論幾何学において最も顯著に経験されているのであって、その諸定理は、近代ヨーロッパの一流の数学者たちによつて、凡百の異なる數式にまで標型化されているのである。ところが、それらの数学者のうちの誰一人もが、未だに、公衆のもつてゐるもろもろの參政権を、文句なしに最善のものとして、何か一つの整合性に都合よいように、統合することができないでいるのである。それなら、ある広大な未踏の分野にあえて挑戦しては、鮮明な方法への一つの体系的な配慮を、独創的な思索の課題と結びつけたいものだと切望している人たちは、どのような諸承認を受ける資格があるのであるか、たとえそのような人たちが、自分たち自身の諸結論のもつて史実に基く秩序を、人間悟性の自然的順序と時にたまたま誤ることがあるであらうにしても！

またスマス氏を公平に判断するにさいしては、述べておかなければならぬことではあるが、経済学上の著作家たちのうちのある人たちは、自分たちの諸理説を世に公けにするさいには、その出発点を、彼にもつていただけれども、これらの理説も、彼にかんしては、全く獨創的であつたこと、つまり彼自身の諸省察の結果であつたことははつきりしている。このことについては、わたくしも思うのだが、『研究』を当然の注意力をはらつて読み、しかも作者の諸思想のもつ漸進的で美しくもある進歩の跡を検討する労を惜まない人なら誰でも確信を抱いてゐるにちがいないが、しかし、この点にかんしても何らかの疑惑が依然として残るであろう際には、言及しておくことも適切なことであるが、スマス氏の、その『研究』の基本的諸原理を包括している政治学講義は、グラスゴウで、すでに早くも一七五二年ないし一七五三年に、行なわれていたのである。この年次は、確かに、彼の諸探索を導いてくれることでは、彼

にとても大変に有益でありえたといひの、本主題にかんするいかなるフランス人の業績も存在していなかつた一時期なのである。なるほゞ、一七五六年には、(通商上の無制限な自由にかんするその最初の諸思考を、老商人のグルネ氏 M. Gournay から摂取していたと言われてゐる) チョルゴー氏が『百科全書』のうちに、通商上の諸規定について有利な旧来の諸偏見から、彼の心が、いのちゅにして完全に解放されるにいたたかを、十分に示す一項目を、公表していた。だが、その当時でも、いれらの見解がフランソワの二、三の思索的な人に限られていたにいは、『チョルゴー氏の生涯と諸著作にかんする回憶録』(the *Mémoires sur la Vie et les Ouvrages de M. Turgot*) のなかで、1 章節からして、はつきりしてゐる。ところのむ、いの回憶録のなかで、只今言及した項目からのある簡潔な引用の後で、作者は次のように付言してゐるからである。すなわち、「いれらの考いは、その当時には、逆説的に考えられていた。これらの考いは、それ以来、共通的になつてしまつてゐる、だから、これらの考えは、何時の日につか、普遍的に採択されるであら」、と。

① いれらのこの証明では、ねだくは、激進な『市民の歴史』(Ephémérides du Citoyen) のなかの 1 卷中で発表されたフランソワ政治経済学発達小史に訴えることだ、十分である。一七六九年の卷数の第一部を、参照されたい。その論文の表題は次のようになつてゐる。『フランソワにおいて政治経済学を形成するのに貢献してきた近近の異なる諸文献にかんする要約の略述』(Notice abrégée des différents Ecrits modernes, qui ont concouru en France à former la science de l'Economie Politique)

チョルゴー氏の『政治論集』(The Political Discourses) は、スミス氏にとつては、彼の講義の前に出ていた他のいかなる書物よりも、明らかに大変有益なものであった。かれども、チョルゴー氏の諸理論だけが、いだともひとつかぢ

創意にも富み、また大抵の場合には深遠で妥当でもあるけれど、幾つかの基本的な誤りを伴なつてゐる。だから、スミス氏の諸理論と比較されるときには、一つの顯著な論拠を提供してくれるのではあるが、實に広範にわたる実に錯雜してゐる一つの主題を考察するにさいしては、最も透察力に富む聰明さでさうが、もし特定の諸疑問にのみさし向けられるなら、最初の諸現象によつて迷路に引き入れられやすくなるものである、だから、われわれの諸推論が用いられるにあたつての諸概念の厳密で忍耐づよくもある分析に援けられた論議分野全体についての一つの概括的な見通し以外には、いかなる能力といえども、われわれを、誤謬から有効に守つてくれることはできないのである。——なお、付言しておくることは価値のあることであろうが、ヒューム氏の試論である『交易上の嫉妬にかんして』(On the Jealousy of Trade) は、彼の『政治論集』のうちの幾つかの他の試論とともに、チュルゴー氏がそれらの試論をフランス語に翻訳する仕事を企画するにいたつたことによつても、そのチュルゴー氏の是認するところであつたといふまことに嬉しい証明を得ていたことになるものではある。

① 「政治経済学上の多様な諸要点にかんするアダム・スミスの獨創性にかんしては、わたくしは、一般的には、この版（訳者注一八五四一六〇年版、ステュワート全集第一巻）の第八巻および第九巻を参考にするであろう、というのも、この両巻には、斯学にかんするスチュワート氏の『講義録』が含まれているから。なおまた、第九巻学芸論においては、索引のアダム・スマスその他を参照されたい。」

この回想が最初に書かれたときには、わたくしは、フランス・エコノミストたちが、その最も重要な諸結論のうちの幾つかにおいても、はるかに早期の一年代の（主としてブリテンの）著作家たちにより、どの範囲にまで予想されていたかを、十分に承知していなかつた。実際には、わたくしは、エコノミストたちの地域税のもの諸利点にかんするその諸推論と、六〇年前に公刊

われたその『政治論集』(*Political Discourses*) のやうの一論における同じ問題にかんするロック氏の諸思索との間にある、同時発生性といふものにかんしては、あるあるの都市自治体や独占会社にたいするヒロヘーベトたちの反証と、それよりもなお早期の一時代に、一七世紀の後半に現われたかの有名なジョン・ド・ル・ウイット(John de Witt)により、ジョサイン・チャイルド卿(Sir Josiah Child)により、また他の多彩な思索者たるによっても勧告されていた要旨との、同時発生性にかんしてと同様に、しばしば感心せられたのであつた。わたくしの注意力は、一七六九年に印刷された、そのまことに立派な『フランスの東印度会社にかんする回想』(*Memoir on the East India Company of France*) によればモルン神父の幾つかの引用文や参照文によつて、これら一番後の組の著作家たちにこそ、もし向けられていたのであつた。けれども、同神父の方法のうちに集載されていた諸章節よりもはるかに十全で明確な多くの章節が、ロオダーデール伯爵(the Earl of Lauderdale)により、政治経済学に關係のある稀少なイギリスの小冊子類についての同伯の好奇心をそそる貴重な収集において、わたくしのために指摘されているのである。これらの小冊子のうちの幾つかにおいては、その論証が、實に明快で實に断定的な一つの仕方で、述べられてゐるのである。その仕方は、公衆が実に長い間にわたつて所有するにいたつた諸真理も、現代の哲学的な諸理論のうちに復活されると、大部分の読者には、斬新と逆説の様相を呈してくれるはずであるほどにまで、偏見や虚説によって完全に威圧されてしまつてゐたであろうことに、びっくりさせられるはずのものである。^{*}

* この島国の著作家たちが、商業にかんする啓蒙的諸思想を採択するにせよしては、それらの小冊子類の出発点が、ヨーロッパの比較的大部分にもつていていたであろうことは、われわれが、「イングランドのロサハ・ローに従えば、交易の自由は臣民の生得権である」ことを、考察してみるときには、驚くにあたらないであらう。この点にかんするコーケ卿(Lord Coke)ならびに最高裁判所長官フォーティスキュウ卿(Lord Chief-Justice Fortescue)の諸見解のためには、(一八〇五年に印刷された)『グリート・ブリテンその他の製造業者たるための指針集』(*Hints to the Manufacturers of Great Britain*)といふ表題のついた、ロオダーデール卿によるペンフレッシュを参照されたいが、そのペンフレッシュはまだ、右の原理にかんする諸承認と諸宣言とを内容とする諸法令についての一覽表が、見出されるであろう。

いろいろな国民の間の商業交通を規制すると公言する、だから、スミス氏が商業主義または重商主義の名称で識別していた政

治経済上の体制は、同一の共同体の構成員間において、商工業の自由を抑制していた諸偏見よりも、さらに根深い諸偏見のうちに、その根源を、もつていた。それは、すべての革新が戦わなければならない諸偏見、およびその体制を擁護することに専心をよせていた人々から成るきわめて有力な諸団体の才人たちによってばかりでなく、多くの善良な市民の誤った驕々しい愛国心、および海外のものもろの仮想敵国や仮想競争国にたいする市民たちの盲目的な敵愾心によつても、支持されていた。また、以前には実際に広く行きわたっていた、国民の富の本質にかんしての、つまり一種有利な貿易収支のもつ必要不可欠な重要性にかんしての、不合理で欺瞞的な諸原則（今では、スミス氏の諸論説によつて、実に明快にかつ判然と論破されているけれども、商業理論というものにかんして精神が思索しはじめるときは、その精神のもつ最初の不安とともに、自然に、しかもほとんど不可避免的に、落ち込んでゆくのが認められるにちがいない諸原則）は、重商主義のために、ある程度のもつともらしさを、伝えてくれもしていた、というのも、われわれ自身の諸時代の最も賢い理性人たちでさうが、そのもつともらしさに反対して、自分たちの立場を擁護するのにかならずしも十分ではなかつたからである。したがつて、かなり後の時代においてではあるが、その重商主義の諸準則のもつ知恵が、一般的な論議の主題となるようになつた。しかして、今日においてさえ、その論議が引き起すにいたつた論争内容は、すべての党派の満足のゆくまでに完全に解決されているとは言われえない。けれども、ヨーロッパのいろいろな地方の啓蒙された二、三の個人は、その真理をかすかに見届けていた、しかしてそれは正義にほかないのではあるが、それらの人が叫ぶにいたつた散見の諸指針は、学芸史のための諸資料としても、秘藏されるべきである。わたくしは、ときおり、その主題にかんするちょっととした素描を試みることを、考へてもみた、しかし、このような示唆が、ヨリ有能なある人の手に、その仕事を委ねるという好果をもつかましれない諸希望を捨ててははいらないものである。今ここでは、わたくしは、一七三四年に、ジエイコブ・ヴァンダーリント（Jacob Vauderlant）によつて公けにされた一パンフレットから一、二のパラグラフを引用するだけにしておこう。この作者は、その名が近年になつてしましばしば言及されていることもあるが、その書物が『諸国民の富』の公刊後も長い間にわたつてけつして多大の注目をひくことがなかつたようにおもわれるところの人である。彼は、彼の序文において、自分自身を、一介の普通の商人で、その人柄からしても、一廉の学究のもつ簡潔さと精密さは期待されないはずである、と述べている。それでも、次の諸章節は、良識と寛容との双方の点において、ヒューム氏によつて、二〇年後に、その『交易上の嫉妬にかんする試論』で實に巧みに力説されている内容との、ある種の比較には堪えるものであろう。

* チャーバリーのハーベート卿 (Lord Herbert) によれば、次の理説は、ほとんど三世紀以前に、イングランド下院で、(その時の演説者) トマス・モア卿 (Sir Thomas More) によって、陳述されていた。「わたくしは確信をもつて申し上げるのですが、諸君は、貨幣のこのような欠乏または不足を、恐れる必要はありません。と申しますのも、諸物の交流というものは、全世界を通じて確立されるものでありますて、人類に必要でありまするすべての物財については、ある不斷の伝来があるものであります。そうであればこそ諸君の諸商品も、貨幣を、つねに見出すであります。ところで、遠くに行くことがありませんでも、わたくしは、わたくしたち自身の商人たちだけは、産み出ででしょう、なぜと申しますなら（わたくしは諸君に保証いたしますが）わたくしたち自身の商人たちならば、それらの商人が諸君のところに舶來しててくれるどうような物財をも、諸君が歓迎する」とがであると同様に、諸君の穀物や家畜をも、つねに歓迎するでありますから。——『国王ヘンリー八世の生涯と治世』(*The Life and Reign of King Henry the Eighth*)、ロンドン、一六七二年、一三五頁。

省察してみれば少なからず沮喪させることではあるが、この偉人によって、この場合に反論されていた商人的偏見というものは、一八世紀のすべての哲学的な光にも、未だ、全然感じていないのである。

** 『貨幣万能論その他その他』(*Money Answers all Things, &c. &c.*)、ロンドン、一七三四年

「すべての国民は、その国にとって特産の幾つかの商品を、もつてゐる、そしてそれゆえに、それらの商品は、疑いもなく、数種の国民の間の通商の基礎ともなるよう企画されてゐるし、また、そのような諸特産物がなければ多分ありえないであろう多くの海運業を、人類のために、生みだしてもいい。だから、この点においても、わたくしは想像するのだが、われわれは、他の諸国民と同様に、傑出しているのである。しかしてわたくしは以前にも注目しておいたのではあるが、もしも一国民が、本来この点において、他の国民よりも傑出しているとするなら、その国民たちは、その方策によって、そのような他の国民たち以上の貨幣を、取得するであろうから、そこで、その国民たちのすべての商品と労働の価格は、そのような割合で、ヨリ高くなるであろう、そして結果的には、その国民たちは、その国民たちの隣国民たち以上の貨幣を保有するために、ヨリ金持ちになることもヨリ権力的になることもないであろう。」
 「しかしながら、もしわれわれが、何らかの種類の財貨を、今われわれがそれらの財貨を調達することができるよりも低廉に輸入するとするなら——そうでなければ、それらの財貨も、同じように国内で調達されるであろうから——この場合には、疑いも

なく、われわれは、そのような諸商品を調達するように試みるべきであり、またそれによって、実に多くの新部門の職務と交易とを、われわれ自身の国民のために提供して、われわれが、どのようにもして、自らに好条件で調達することができるいかなる財貨をも海外から受け入れることの不便さを、取り除いてゆくべきである。だから、このことは、そのようないかなる商品もそのためのそれぞれの国民とわれわれとの損益計算を、それぞれの国民に見出せないようにするためにも、行なわれるべきであるからして、このことは、すべてのそのような外国品を、どのような法もが為しうるよりも有効に、閉め出してくれもあるするであろう。」

「しかしして、このことは、いかなる外国貿易もが妨害されるにさいしてのすべての禁止策や抑制策でもあるとして、この方法が尊守されつづけるにしても、われわれのジェントリは、他の諸国民の諸特産物であるためにもうしてもわれわれが輸入しなければならないであろう他の外国品類を、自ら消費するにかかわらず、自分たちがヨリ金持ちであることを、知るであろう。なぜなら、われわれが国内で調達することのできる財貨をすべてこのようにして調達してしまっているときに、このようなことが行なわれてしまつた以後にわれわれの輸入する財貨が、われわれがそのような財貨を自分たちで調達することができるさいよりもなお低廉であるとするなら（それらの財貨はそろあるにちがいなく、そうでなければ、われわれも、それらの財貨を輸入しないであろうから）、明白なことではあるが、いかなるそのような財貨の消費も、われわれがそれらの財貨を自分たちで調達するためには、一種の議会条例によつてそれらの財貨を閉め出すことができるであろう場合に、それらの財貨がひき起すこともあるであろうほどにまで、ある多大の出費をひき起すことはありえないからである。」

「それゆえに、ここからしてもはつきりするにちがいないことではあるが、われわれが、何らかの外国品類を、われわれがそれらの財貨を輸入すると同様に低廉に調達するために、おそらくわれわれにできるすべての方策をつくしてしまつて、しかもわれわれではそれを行うことができないことを知る後で、そのような財貨を、われわれがそれらの財貨を自分たちで調達することができないよりも諸低率で使用することのために、誰もがヨリ貧乏になるであろうことはありえないものである。いや、まさしくこのような事情こそ、そのような財貨をすべて何かそのような財貨をわれわれが行なうことができるよりも低廉に調達することが可能である國々の諸特産物という銘柄の下に、舶來させるのである、なぜなら、それらの財貨は、そのような特産物として、必ずしも作用するであるから。」

* 九七、九九頁

同じ作者は、自分の労作のもう一つの部分では、エラスムス・フィリップス (Erasnts Philips) から、彼が「一つの輝やかしき準則」と呼んでいる「準則」を引用している。すなわち、「一種の交易国民は、一つの開け放たれた倉庫であるであろう、というのも、その倉庫においては、商人は、自分の好きなものを買ってもよいし、また自分でできるものを売ってもよいからである。どのようなものが諸君にもたらされるにしても、もし諸君がそれが欲しくなければ、諸君はそれを買ひはしないであろう。もし諸君がそれが実際に欲しいなら、賦課金の大きさも、それを、諸君から隠し通せるものではない」と。

「それゆえに、世界のすべての国民は」とヴァンダーリントは言う「自分たちの多様な生業を、相互的な利得と相互の利益のために行使する商人たちの一団と、みなされるべきである。」「わたくしは争うつもりはない」と彼は、明白に、国民的な諸偏見に応じて、付言してもいる「わたくしは、一つの自由で抑制のない貿易のためにには、フランスにかんしても争うつもりはない、たとえわたくしが、その場合においてさえ、そのフランスがわれわれに何らかの危害を加えることができるであろうことを、見抜くことができるにしても」と。

* 四二頁
** 四五頁

右の最後の文節では、スミス氏が、一種の分業と労働の分配の、同一共同体の構成員間に及ぼす有益な諸好果を、証明している。におけると同じ原理に基づいた一つの論説が、全地球にわたっての一つの自由通商のために、示唆されている。全人類の幸福は、事实上、前者の整合性によって、一特定国民のもつ慰安品が後者によって増加されるさいの仕方に全く類似する一つの仕方で、促進されてゆくであろう。

同じ『議論』のうちに、ヴァンダーリント氏は、ロックの諸足跡を踏襲しながら、すべての租税は、究極的には、土地にかかる、だから、近代ヨーロッペの為政者たちによつていたるところで採択されているところの、つまり、為政者たちが国民を貧乏にし抑圧しているのに、主権者を、同じ程度に、富ませることもないところの、錯雜した財政的諸規制の代りに、一種の地租の代用を、推奨しているエコノミストたちの特に注目される理説を、かなりの創意をこめながら主張している。^{*}

* ロウダーデール卿 (Lord Lauderdale) は、経済体制のもつ諸特性と普通考えられてゐる幾つかのヒントを、今ではほとんど忘却された多彩なブリテンの公刊書のうちに、跡づけている。一六九六年にアスギル氏 (Mr. Asgill) によって公刊

われた一『論説』(Treatise)からの次の抜粹は、ケネー哲学の眞の精神を、ただよわせている。

「われわれが諸商品へ手んでいるものは、地味から切り離された土地以外の何ものでもない。人は土以外の何ものもあきないはしない。商人たちといふものは、土の一部を他の一部と交換するための、世の土地差配人たちなのである。国王自身も、雄牛の労働に、依食している。そして陸軍の衣服も海軍の糧食も、すべて、窮屈の管財人としての地味の保管者に、支払われるにちがいない。世の中の物財はすべて、本来の意味で、土壤の産物なのであって、すべての物財は、そこから調達されるにちがいない」——『公共の富の本質と起源にかんする研究』(Inquiry into the Nature and Origin of Public Wealth) 111頁
アスギル氏の論説の表題は、『金以外の一類の貨幣を創造するために論証された数個の論説』(Several Assertions proved, in order to create another Species of Money than Gold) となつてゐる。その論説の目的は、一種の土地銀行のためのチャムバーレーン博士(Dr. Chamberlayne)の提案を、支持することにあるのであって、その論説を、画氏は、一六九三年におけるイギリス下院ならびに一七〇三年におけるスコットランド議会に、上程した。

この有名な党派をもつと際立つて顯著なものにしてゐる学説は、交易の自由にかんする理説でもなく、また地租にかんする理説でもなく、(これらの双方の論題にかんしては、この学派も、部分的には、イングランドの著作者たちによつて予想されたのであつた)この学派が、現存の諸規制策や諸抑制策の傾向にかんして、諸都市の産業を田園の産業よりも優先的に奨励するために、實に創意をこめ力を尽して勧説していること、である。衰えゆくフランス農業を復活することが、この学派の諸思案の第一義の主導的な狙いであつた。だから、この学派の多彩な論議のすべてが、この得意とする対象にかんして体系的に結実するはずであるように結合されるにあつての純学理的な鋭敏さと精緻さに感嘆せざついることは不可能なことである。フランスの経世家たちの注意力を、古い君主政体の下で、この必要不可欠な国民産業の部門の奨励にさし向けてゆくにせよしての、この学派の鑑骨の感化力といふものは、スミス氏によつても、三〇年以上前に、注目されていた。なお、その感化力は、かの國の統治が以來表示してきているまったく暴虐的で氣紛れな変容の下にあつても、同じ方向に働くことを、全然止めてはいないのである。

* ハコノミストたちのために付言しておくことは妥当なことにはかならないのであるが、ハコノミストたちは、彼らと一国民の知的道徳的性格との関連性において考察した政治経済学の諸原理の上に、他のどのような著作者たちよりも、力点を置いて

ていたのである。

商業的諸特権にかんする政策と論争するもいには、そしていろいろな国民の間ににおける一つの自由交易のもつ互恵的な諸利益を断言するにさいしても、エコノミカル学派の創設者たちは、最初から、彼らのかかげる一義的な諸光明がイングランドから借用されていたことを、率直に認めていた。この点にかんするチヨルゴー氏の証言は、実に全く決定的なものであるから、わたくしは、(われわれと大陸との交通の遮断された現状における)わたくしの読者たちのうちには、最近にいたるまで、フランスにおいてさえほとんど全く知られるにいたくなかった一回想からの次の引用文に満足される者のあることを、希望している。この引用文は、その『回憶』の作者の『ヴァンサン・ド・グールネにかんする頌辞』(*Eloge on M. Vincent de Gournay*)から転載されているのであって、その氏名は、この立法分野にかんする今では広く流布している諸見解の起源および進歩を跡づけようとしてきたフランスの著作家たるものであつて、ケネー氏の名といつも一つに結びあわれてゐるのである。^{*}

* 『チュルニー全集』(*Oeuvres de M. Turgot*)第三卷、パリー、一八〇二年

「ジャン・クロード・ヴァンサン・ド・グールネ閣下 (Jean-Claude-Marie Vincent, Seigneur De Gournay, &c.) は、昨年 (一七五九年) の六月二七日に、ペリーで亡くなつたが、四七才であった。

彼は、一七一一年の五月に、サン・マロで、クロード・ヴァンサン (Claude Vincent) を父として生れたのであって、父は、この町の最も重要な貿易商の一人で、また国王の秘書官でもあった。

彼の両親は、彼に貿易をさせることやつて、だから、一七才になるや否や、一七一九年に、彼を、カディスに遣つた。^{*}

* 一一一頁

「ド・グルーネ氏は、彼が、その特有の経験とその諸省察とから引き出したものものの理性の光に、ヨーロッパのいろいろな国民がこの主題にかんして所有していた比較的すぐれた諸著作についての読書による知識を、結び合わせていた、とりわけ、この種の国民すべてのうちでも一般的に最も富んでいて、しかも、それに、の理由からして、その言語を親しみやすいものにして、いたイギリス国民」というものを、結び合わせて、いたのである。彼が最も多くの喜びをもつて読み、しかもそれによつ

て、彼がのそ学説を一番尊重するにいたった著作は、彼が以来フランス語に翻訳したこともある有名なジョサイア・チャイルドの諸論説と宰相ジャン・ド・ウイット (Grand Pensionnaire Jean de Witt) の回想録と/or>。人々の話では、これらの一人的偉大な人間も、一人はイングランドのための、他の一人はオランダのための、商業にかんする立法家のように考へられてのことであるし、彼らの諸原理は国民的な諸原理になつてゐることであり、またこれらの原理を遵守することは、これら両国民が、他のすべての強国に対して、通商上獲得している驚くべき優越性にかんする諸源泉のうちの一つのようにもみなされていふことである。ド・グルーネ氏は、広く行きわたつた通商上の慣行のうちに、これらの単純で明快な原理にかんする検証を、絶えず見出していたし、彼は、彼がその光をいつかはフランスにも普及させる運命にあつたことを、だから、彼の祖国のために、イングランドとオランダがそれらの国民とその人間愛とにかんしてこの二人の恩人を追憶しては表明したと同様の認識にかかる義務感というものを当然に受入れるべきであることを、何の予想もしないで、適切なこととしていたのである。^{*}

* 三二四、三二五頁

「ド・グルーネ氏は、スペインを立去つてしまつてから、ヨーロッパ各地の周遊に何年かをつゝやす決心をしたが、それは、自分の知識を殖やすためでもあつたし、また自分の交信の範囲を拡めて、彼自らがつづけたいと思つてゐた通商のための有益な交友関係を、形成するためでもあつた。彼はハムブルグに旅行した。彼はオランダやイングランドを遍歴した。そして至る所で彼は、商業や海運の状態にかんする、またこれらの大好きな目的に關係のある異なるこれらの国民によつて採択されている行政上の諸主義にかんする、観察を行つて覺書をまとめた。彼は、その旅行の間、ド・モールバ氏 (M. de Maurpas) とは、絶えず文通を交わしつづけていて、同氏には、彼が収集したものるの真相を、報せてやつた。

* 三二五、三二六頁

「ド・グルーネ氏は、一七四九年に、大評議会において、辛うじて評議員の職席を得た、そして一七五一年の始めに、通商監督官の一つの職席が空いてしまつたから、ド・マショール氏 (M. de Machault) は、ド・グルーネ氏の真価を熟知していたので、彼グルーネ氏に、その席を提供した。この瞬間から、ド・グルーネ氏の生活は、公人のそれに変つたのであるが、彼の通商局入りは、革命の時期でもあるようにおもわれた。ド・グルーネ氏は、ヨリ広範におよぶ、ヨリ多様な通商上の二〇年の経験から、

オランダとイングランドのヨリ円熟した貿易商人たちとの交友関係から、この両国民のうちのヨリ尊敬するに足る作家たちの書物から、またそれらの国民の驚嘆すべき繁栄の諸原因についての注目すべき観察からして、通商局を構成していた行政官たちの誰にでも、斬新にみえる行動の指針を、供与していた。*

* 三二七、三二八頁

「ム・グルーネ氏は、彼が反対していた幾つかの悪弊が、ヨーロッパの大部分においては、かつては明瞭なものであったことを、しかも、それらが、イングランドにおいても、やはり諸痕跡をもとめ残していることを、知らないわけではなかつた。しかし、彼は、イングランド政府がそれらについて一部を打破していたことも、また知つていた。すなわち、それらの悪弊がなお何ほどか残つてゐるなら、それらを有用な制度として採択するどころではなく、イングランド政府は、それらを制限し、それらが拡大するのを妨止するよう努めたことも、また国民にヨリ有利な権力の行使のさいでも、つねに不信を招きかねない当局の手によつてしか修正されえないときには、共和政体がある種の悪弊を改革しようとしても、場合によつては、何ほどの障害に遭遇することのあることも、なお大目に見るしかないことを、知つてゐた。要するに、彼は、一世紀も前から、経験を積み重ねたすべての人々が、オランダにしろ、イングランドにしろ、この悪弊を、ゴート人の野蛮の遺物のようにみなして、きたことを、また公的な自由の重要さを知らず、その公的な自由を、独占者の精神や特定の利益の侵害から擁護することも知らなかつたすべての政府のもつてゐる弱点の殘滓とみなしてきたことを、知つてゐた。*

* これらの自由主義的な諸原理のうちの幾つかは、それらの道を、一七世紀の末葉以前には、フランスのうちに見出していくた。——『現在の治政下におけるフランスの行政組織』(*Le Détail de la France sous le Régime Présent*) という表題をもつたあわめて好奇心をそそる一書を、参照されたい。初版は(わたくしむかへしてお田邊がかつた)のではないのではあるが)、一六九八年または一六九九年に、世に出た。二版は、一七〇七年に、印刷された。両版とも匿名である、だが、その作者がド・ボワギュール氏(M. de Bois-Guilbert)であることはよく知られてゐる、なおボルテールは、ヤンシタル・ム・ボーバン(the Maréchal de Vauban)の名で伏せられれた『国王の十番目の計画』(*the Project d'une division Royale*) も、まだド・ボワギュール氏によるもの(謎!)した。——一七六九年発行『市民の暦表』第九卷、一二、一三頁を参照されたい。

1 老商人(ル・ゲアンドル La Gendre) ドルルベール(Corbeau) による談話のやうに使用したと言われている自由放任

(*laissez nous faire*) ル・ルの運命的な表現、なんどにマルキ・ダルヂアンソン (the Marquis d'Argenson) のなお一層意味深長な訓言である政府無用 (*pas trop gouverner*) は、それらが今では獲得してしまつてゐるその偏諱的名声を、もつと近代の諸論議によつて、それらにかんし省察を加えられるにいたつた偏諱的な光彩から、得てゐるのである。同時に、それらは、バーク氏 (Mr. Burke) が、あるところ、「立法上における最もすばらしいもの、いへ、すなわち、国家は、公衆の知恵によつて管理するためには、國家自体の上に何を探り上げるべきであるか、また干涉をできるだけ少なくするためには、個人の思慮に何を取り残しておくべきであるかを確証することである」と公言していだある問題のもつ重要さについての一つの明晰な知覚力をそれらの創作者たちのうちにも明示してゐることを、容認してゐるにちがいない。この難問の解決も、この難問のもつ最も興味ふかい諸事例のうちの幾つかにおいては、スマス氏の『研究』の主要な諸目的の一つとみなされてよいであろう。だからこそ、この労作が広く行きわたつてゐる諸見解のうちに徐々に生みだしてきた幾多の幸運な変化のあいだにあっても、大衆が政治的経験にかんする用意周到な総明さにもかかわらず実に誤りを犯しやすい姑息な規正にかかる経験的精神を信用していないことにおいて、この労作のもつ力強い効果ほどに、大きな帰結をもつものは、おそらく何一つないのである。

「ム・グルーネ氏は、二〇年の間、きわめて重要視してきたこれらすべての法の存在を、書物によつてしか学ぶ機会をもたないで、最も大規模な世界的通商を行つてきたり、またそうみなされてもいた、そして彼は、経験が教える諸原理を発展させるだけであつたときには、また彼が彼の出会つた最も開明的な商人たちによつて一般に知られていたときには、彼が改革者や主義の人であると考えられたとは、けつして信じていなかつた。

これらの原理は、新主義の名称をもつてはいたが、彼にはヨリ単純な良識の準則にしかみえなかつた。このいわゆる主義なるものはすべて、一般にいかなる人も、その人特有の利害関係を、この利害関係に全然無関心である他の人よりも、よりよく知つてゐるものであるという準則に、基づいている。

* わたくしは、以前のある労作において、まあほんれと同じ原理にかんし、スマス氏の政治上の諸思索のうちの幾つかが、実際の経験に基づくよりもむしろ理論に基づいてるのであるという責を負うものではないことを立証するように努めておいた。わたくしは、ごく最近にいたるまで、この問題にかんしてのこのよくな見方が、ド・グルーネ氏やチヨルゴー氏のような高邁な権威によつても承認されていたことを、承知していなかつた。——『人間の精神にかんする哲学』 (*Philosophy of the*

Human Mind) 一五四—一五六頁、第三版(第四章八節、前掲全集、第一巻、二三五頁末尾) 参照のこと

「その点からして、ド・グルーネ氏は、特定の人々の利害関係が一般の人々の利害関係とまさしく同じであるときには、ヨリよく為されるところのことは、それぞれの人に、その望むところのことを自由にさせることである」と結論した。ところで、彼は彼自身にゆだねられた商業においては、特定人の利害関係が一般人の利害関係と一致しないことのないことを、見出した。^{*}

* 三二四—三三六頁

ド・グルーネ氏の課税問題にかんする見解に言及するにさいしては、チュルゴー氏は、ド・グルーネ氏がその課税問題を引き出したさいにおける源泉には、どのような注目をしていない。しかしこの論点にかんしては(その見解の正当性にかんしどのように考えられようとも)、ロックならびにヴァンダーリントの諸著作に通曉している人たちの間では、いかなる疑惑もありえないものである。

「彼は考えていた」とチュルゴーは言う、「すべての租税は、最近の分析によれば、土地の生産物をそれだけヨリ安く売る地主によつて、常に支払られているということ、またすべての租税が資産の上にまで拡げられるなら、富や通商の拡大の結果生じた価値の驚くべき増大を勘定に入れなくても、地主と王国は、あるいは租税徵収のためであれ、また密売買のためであれ、あるいはその妨止のためであれ、損失をうけた人々の乏しい消費分または使用分や徵稅費を吸収するところのものをすべて、得ることになるということを」、と。

* 三五〇、三五一頁

編集者によるこの章節にかんしてのある覚書では、一つの地租税についてのこの目論見は、「一つの自由交易の目論見」とともに、グルーネとケネーが共に完全に投合したさいの最も重要な諸要点のうちでも言及されている。^{*}しかし少なからず好奇心をそそることではあるが、ほとんど二〇年前に公けにされたヴァンダーリントの論説において、その同じ二つの理説が、同じ主義についての諸部分として、一つに結び合わされていたであろうことである。^{**}

* これは、通商ならびに労働の自由にかんするかぎり、ド・グルーネ氏とケネー氏とが完全に意見の一一致をみた主要点の一つ

である。

** わたくしは、すでに、ヴァンダーリントから、交易の自由についての彼の見解を、引用しておいた。課税にかんしての彼の思想を、わたくしは、また、彼自身の言葉で述べることにしよう。すなわち——「わたくしは、もしもすべての租税が財貨から取除かれて、土地と家屋にだけ課せられるとするなら、ジョン・マンたちは、彼らの地所から取残された純地代を、租税がほとんど全部財貨に課せられる今こそ彼らが所持する以上に所持するであろうことを、表示せずにこの論点を打切ってしまうことはできない」、と。この前提の証明にさいしての彼の論証のためには、同氏の『貨幣論』(Essay on Money) 一〇九頁およびそれ以下の参考文献を参照されたい。また、一六九一年に公刊されたロックの『貨幣の利子を引下げてこの価値を引上げることにかんする諸考案』(Considerations on the Lowering of Interest and Raising the Value of Money) も、参考されたい。

「耕作上の総生産」と「純生産」との間のはつきりした区別の(いわゆる)発見にかんしては、その作者について論争することは、価値のないことである。この課税理論がどのような功績をもつてあらうにしても、その理論にかんする全信用は、前のバラグラフで述べた課税最初に提起してくれた人たちのものである。ケネー氏の計算は、領土のうちの実に広大な一部が折半、小作農または小作人によって耕作されていた一つの国において、それがいかに興味ふかくかつ有益に見えでいようと、政治経済学の一般的原理に何か新らしい光を投げてくれるもののようには確かに考察されえないものである。

+ 一七六九年版『市民の暦表』第一巻。一三、二五および二六頁、ならびに第九巻、九頁を参照のこと

ド・グルーネ氏の独創的な諸労作のうちの何かがこれまでに公けにされたということは、チュルゴーの同氏にかんする説話からしても明らかでないし、またわたくしも、同氏が、一七五二年以前に、翻訳者の力量というものにおいてさえ知られていたといふことを、聞いたことがない。同氏は「幸運であった」とチュルゴー氏は言ふ「トリュデーン氏(M. Trudaine)」のうちに、またまた同氏を元気づける真理と公益にたいする同じ愛情を見出して。同氏は、その原理を、為すべき事についての議論の折とか談話の折になお発展させることをしなかつたので、トリュデーン氏は、その理説に一種の形を与えることを、同氏にすめもしたのである。だから、いのちの見地からして、同氏は、一七五二年に、ジョサias Chid)とトマス・カルペッパー(Thomas Culpepper)の通商ならばに貨幣利子にかんする論説を、翻訳したのである。わたくしはこの章節を引用する。なぜなら、そのいふによればこそ、わたくしも、年代の点におけるある不正確さを正すことができるからであるが、

この年代は、チュルゴー全集についてこれまでに世に出た最初の決定版を、そのお蔭でわれわれが得ている学識豊かで創意あふれる著作者の記憶のうちにさへ残っていないのである。エコノミストたちを、二つの学派であるグルーネ学派とケネー学派に分けた後、その著者は、前者の名称の下に、(他の幾人かのきわめて著名な人名とともに)デビット・ヒューム氏も分類しているが、わたくしが勝手に言及することを許していただきながら、ヒューム氏の『政治論集』(*Political Discourses*)は、はやくも一七五一年には公けにされていたのであって、その年次は、ド・グルーネ氏がチャイルドならびにカルペッパーにかんする同氏の『翻訳集』を公刊したまさにその年でもあった。

* 三四四頁

同じ著者は、後で、次のようにも付言している。すなわち——「一方にとつてもまた他方にとっても有益であるが、しかしどちらにもかかわり合うように見えるのを注意ぶかく避けているこれらの二つの学派の間にあつても、幾人かの折衷主義的な哲学者があらわれているが、その頂点には、チュルゴー氏、コンジャック神父 (L'Abbe de Candillac) およびかの有名なアダム・スミス氏を置かなければならない。なお、はなはだ名誉なことながら、それらの人士のうちだ、スミスの翻訳者である上院議員ジエルマン・ガルニエ氏 (M. le Sénateur Germain Garnier)、イングランドではわがランズダウン卿 (Lord Lansdowne)、ペリではセー氏 (M. Say)、ショネーヴではシモンド氏 (M. Simonde) をも、数えあげなければならない。

スミス氏が、エコノミストたちの諸著作を、彼の『諸国民の富』において、どれほどまで利用していたかは、わたくしの当面検討すべき事柄ではない。わたくしが確認したのは、グルーネとかケネーとかの名前が少しでも学界で聞かれる幾年か以前、彼が彼らエコノミストたちと共に通して公言していた同一の諸見解にたいしても、争うべからむるその当然の権利をもつ、ということにつきるのである。

グルーネならびにケネーの折衷的な門弟たちの間にあつても、ここではスミス氏の線にそつて数えあげられるきわめて優秀で開明的なイギリスの為政者にかんしては、わたくしは、その為政者自身の権威からして、最初にその為政者をこのような思考連鎖に導くにいたつた偶発的な事情を、明確に述べることができる。わたくしが一七九五年に閣下から受領する栄を得た一書簡において、同閣下は次のように述べられている。すなわち——
「わたくしは、スミス氏とともに、エディンバラからロンドンまで旅行をしましたお蔭で、わたくしの生涯のうちの最良の頃を

通じて、明暗の相違といふのを、識るにいたりました。わたくしの青春時代と諸偏見とに加えられました彼の抱く諸原理の転新さのために、わたくしが、それらの原理を、その当時に了解することができます。しかし彼は、それらの原理を、雄弁に説き勧めるのは勿論のこと、多大の慈愛をこめて説き勧めてくれましたので、それらの原理は、ある確かな威信を得ていました。尤もその威信は幾年も経たないうちに十分な確信にまで達するほどにはそれ 자체を開拓してしませんでしたけれど、わたくしが公正な意味で申し上げることのできますことは、その威信が、それ以来、わたくしがその威信において享受しているであります。」

「ショウズのような些細の考察の本質は、うまいでもなく、わたくしの生涯についての幸福感の本質をも成しているのであります。」

ある特定の時期における世論の流れといふものは、(あるいは少なくとも広く流布している学的研究の諸習性といふのは)、そのとき、主として需要をされていたものとの書物によって、かなり確実に判定することができます。」

「かねてから、わたくしがその教授職に推薦されたさいと同じ年次に、『政治経済学』と関連した諸主題にかかる書を結ぶに先立つて、一七五一年(スマス氏がその教授職に推薦されたさいと同じ年次)に、『政治経済学』と関連した諸主題にかかる書物が、グラスゴウ大学の専属出版業者であるロバート(Robert)なるびにアンダル・フュッキ(Andrew Foulis)によつて、再刊され、だんだんと、少しずつに言及していくといふのは、価値のあることかぬことれない。」

年次に翻刻された『ベニット』¹、他の土地において交易会議を設置する諸提案ならむに諸理由(Proposals and Reasons for constituting a Council of Trade in Scotland, &c.) といふ表題をもつたロー氏(Mr. Law)の書物のほかの1書だ。今わたしが前に置いたが、この書物が、ついで次の諸労作、すなわち——チャイルドの『交易論』(Discourse of Trade)、ローの『貨幣と交易にかかる論述』(Essay on Money and Trade)、ジー(Gee)の『大ブリテンの交易と海運』²、かねての考察(Trade and Navigation of Great Britain considered)などなど、ベーカリー(Berkeley)の『問いただす人』(Querist)が、同大学の出版会社、近次、発行されたらしいが、明かだよへどある。同じ目録には、ウィリアム・ペティ卿(Sir William Petty)の『政治算術』(Political Arithmetick)がそのとき刷出された。

ペッティの講義は、記憶されておかなればならぬが、(その講義の名声のお蔭で、彼のグラスゴウへの任命を得たのではあるけれど)、すでに早々に一七四八年には、エディンバラで講読されていたのであった。

わたくしがスマス氏の独創性にかんしていわれまことに擧げてあた証言は、それが、グラスゴウにおける道德哲学につ

いての彼の最初の課程に出席した学生たちの追憶、つまり四〇年も遠く隔たつてしまつてはきわめて確實なものであるとは想定することもおぼつかない一つの追憶に、全く根ざしているのであるから、完全な意味で決定的なものではない、と反論されるかもしないことは、わたくしも承知している。けれども、幸運なことは、スミス氏によって一七五五年に起草されて、しかも彼がその当時その会員になつていたある協会に宛てて彼によつて提出されもした簡潔な一手稿が、現存しているのである。その論文のうちには、政治上ならびに学芸上の双方にわたる一定の指導的な諸原理について、かなり長文の一覧表が掲載されているのであって、その指導的な諸原理のためには、彼は、彼がそういう解釈すべき理由もあると考いた幾人かの論敵の諸主張のもつ可能性を阻止するために、専ら自己の権利を確証したいものと切望していたし、またそれらの原理のためには、個人的な関係の諸会社にも彼の偏見のない交信を寄せていた彼の教授としての地位が、彼に、格別に責任を感じさせてもいた。この論文は、今は、わたくしが所蔵している。それは、自分の氣質の卒直さについても、いろいろな便宜がはかられているのではないかと思うときには、自身の抱くもろもろの意図の純粹さを意識している一個の人間によつては、おそらく避けることのできない正明で憤懣にたえない大変な熱情をもつて、述べられている。そのような折には、その結果においてはいかに苛酷であるにしても、その罪に値する人たちにはからずしも背信を意味することはかぎらない諸剽窃にたいしても、妥当な諸斟酌が常になされるものではない。なぜなら、自分自身では独創的思想をもつことの不可能な人類の大部分は、得意とする一つの思索を蚕食することによつても、創意あふれる一個の天才に加えられた危害の本質というものについて、全く何一つ考いをまとめることができないからである。本学会の幾人かの会員には知られている諸理由のために、この手稿を公刊することによって、個人的な見解の相異を憶い起させるということは、妥当なことではないであろう。そし

てわたくしも、もしわたくしが、その手稿がスミス氏のあるきわめて早期の政治思想の進歩についての一つの貴重な記録と、思わなかつたならば、それに言及することさえしなかつたであらう。『諸国民の富』における最も重要な諸見解のうちの多くは、そこに、詳述されている。しかし、わたくしは、次の文節だけを、引用することにしよう。すなわち——「人間は、政治家たちや事業企画者たちによれば、一般に、一種の政治工学の諸材料とみなされている。事業企画者たちは、自然を、人事におけるその運用の過程において、攪乱する。だから、自然が自然 자체の諸企画を確証するためには、その政治工学は、自然を孤独にさせておいて、自然のプエア・プレイを、自然の諸目的を追求するさえに賦与するように、要求するにほかならないのである。」——また他の章節では、すなわち——「一つの国家を最低の野蛮状態から最高度の富裕にもたらすためには、平和、容易な諸租税および一種の寛容な正義にかかる行政以外には、他にほとんど何も必要としない。というのも、残余のものは、すべて、物事の自然的運行によつてもたらされるからである。この自然的行程を妨げるところの、物事を強制的に他の経路に向かわせるところの、あるいは、社会の進歩を特定の一点に拘引するように努めるところの統治はすべて、不自然であり、だからそれら自体を支持することは、抑圧的かつ專制的とならざるをえないのである。……この論文に列挙した大部分の見方は」と彼は述べている「わたくしがなお手許に保管している、六年前にわたくしのために尽してくれたある書記の手で書かれた幾つかの講義案のうちに詳細に論じられている。それらの見解は、そのすべてが、わたくしがクレーギー氏のクラスを最初に教えた・わたくしがグラスゴウで過した最初の冬以来今日にいたるまで、絶えずわたくしの講義の主題になつているのである。それらの見解は、そのすべてが、わたくしがエディンバラを去る前の冬に、そのエディンバラで講読した講義の主題をなしていたのであった、だから、わたくしは、それらの見解がわたくしのものであることを十分に

確証してくれるであろう数限りない証人を、その土地とこの土地との双方から挙げることもできるのである。」

結局、スミス氏の労作のような一つの労作の真価は、それが内容にもつ諸原理というものの斬新さからでは、これらの原理を支持するのに使用された諸推論からよりも、またこれららの原理がその個有な秩序と関連において展開されるにさいしての科学的方法からよりも、評価されないはずである。一つの自由通商のもつ諸有利性にかんして的一般的諸主張は、早期のある年代の多彩な著作者たちからでも収集することができよう。しかし、政治経済学で起るような錯雜した一つの本質にかかる諸疑問においては、そのような諸見解にかんする信憑性は、それらの見解の堅実性を最初に立証し、しかもそれらの見解を、それらの見解に關係の薄い諸帰結から踏襲してもきた作者に帰属するのであって、ある幸運な偶然によって、真理といふものに最初に遭遇するような作者に帰属するものではない。

スミス氏がとりわけ彼自身のものとして考察していた諸原理の外にお、彼の『研究』は、政治経済上の最も重要な諸項目にかんする一つの体系的な見方を、そのきわめて広範にわたる難解な學問にかんする一つの基本的な論説の目標にもかなうように、提示している。彼の整合のさいに表示された精神の熟達ぶりと包擁性とは、その整合性を、彼の直接の先覺者たちによつて採択されていた整合性と比較してみたことのある人たちだけによつて判定されうるものである。しかして、効用性の点でも、おそらく彼が四散したそれらの思想を関連させることと方法化することで尽した労苦は、彼自身の獨創的な諸思索のもつ諸成果に劣らず貴重なものである。なぜなら、一つの明確で自然的な順序において体系的に整理されるときのみ、もろもろの真理は、その個有な印象を、精神に刻みつけるからであり、また誤謬のある諸見解は、成功裡に論戦することができるからである。

スミス氏の書物のもの堅実で重要な諸理説を、例外的に見えるか疑がわしく見える諸見解から一つ分離をしてみる

いとは(たゞわだくしがそのよくな一つの仕事をする資格があるにしやむ)、当面のわだくしの企図するといひやは
ない。わたくしは、彼の諸結論のうちには、暗黙のうちに賛意を表しようとは解しかねるものもある、とりわけ、
彼が課税の諸原理について論じる章のうちにあることと、認めるものである——。この章は、彼が、彼の批評の下
に置かれた他の諸主題の大部よりも、確かに、杜撰で不満足な一つの方法で検討してゐる一つの主題ではあ
る。

①　スマス氏が、自分の名前で容認をしていた疑わしい諸理説の間にあっても、彼が利子率にかんする法的制限の便宜性にかん
して主張していた見解ほどに多くの重要な帰結を含むものは、おそらく何一つ存在しない。この点にかんする彼の推論の不得要
領は、一種独特な論理的鋭利さをもつて、ベンサム氏 (Mr. Bentham) によれば、「高利の擁護」(*A Defence of Usury*) とい
う表題をもつた簡潔な一論説において、明示されている。この論説は、(その公刊の年代以来、長い中絶を経ていてもかかる
らず)、わたくしが、何らかの解答がこれまでに試みられたことがあることを、知らないところの、しかも、商業上の諸運用に
すばらしく通曉した今は亡きある著者が、「完全に解答不可能で」あることを(そしてわたくしの見解では、多大の真実をこめ
て)公言しているところの、一つの傑作である。一つの注目すべき事柄ではあるが、スマス氏は、唯一この事例においては、
実につまらない諸根拠にもとづいて、彼の政治的諸論議の一般的精神とは實に顯著な対照をなす、しかも、他の折おりには、彼
がその実際的な応用を通じて実際に大胆にやり遂げていた基本的諸原理とも實に明白に一致しない、一つの結論を採択しているの
である。このことは、フランス・ヨーロピストたちが、一、二年前に、自由通商の理説のこのような拡大に反対してややおかる
と自らを露呈する最もよいとしやかな諸反論を除去してしまつていたのでありたがゆうて、それだけ一層驚くべきことなのであ
る。特に、チャルガード氏の『富の形成と分配にかんする諸論述』(*Reflections on the Formation and Distribution of Riches*)
における幾つかの観察、ならびに、同じ作者による『利子の貸付と銀の取引にかんする覚書』(*Mémoire sur le Prêt à Intérêt,
et sur le Commerce des Fers*) とする表題をもつた別個の試論を、参考されたい。^{*}

* ハンシバ・ベーリング卿(Sir Francis Baring) の『イングランド銀行にかんして』(*On the Bank of England*) の六章

** 『諸国民の富』の公刊の幾年か前に、グラスゴウのある学業協会で講説した「試験において」、ライド博士 (Dr. Reid) が、利子率にかんする法的諸制限の便宜性を、論駁し、自己の見解を、それ以後ベンサム氏によつて實に力強く論述せねばならぬたつたと同一の諸考案のうちの幾つかに見出していた。同博士の注意力は、ジョンズ・スチュアート卿 (Sir James Stewart) の『政治経済学』(Political Economy) におけるこれらの諸制限のきわめて脆弱な擁護のために、多分、ひきつけられたものであつたが、この著作は、その当時は、近次に公刊されていたのであつて、しかも（同博士はその諸理説の多くとは大いに異なつていただけれど、自分のアカデミカルな講義では）、自分の学生たちに熱心に推奨しつけていた一書ではあつた。それは、實際には、スミス氏の『研究』の以前にわれわれの言葉で世に出たところの、經濟問題にかんする唯一の体系的労作であつた。

けれども、前の覚書で言及しておいた諸疑問は勿論のこと、この特定の疑問においても、わたくしは、ヨロヘーストたちの諸主張に先行するわれわれ自身の同国人の諸主張を揚げずることを許されなければならない。有名なロー氏によつて、（同氏が台閣に昇る以前に）摂政オルレアン公 (the Regent Duke of Orleans) に献呈された一回想録からすると、このきわめて創意に富む著作者は、チャールズ・ロー氏と同一の見解を、保持してゐたようである。そして、ロー氏がその見解を支持するもいに用いて、この論説は、概して、彼の諸構文をきわだせて、明快もと簡潔もとをもつて、表明されている。わたくしが参考するもの、回想録は、『一五九五年から一七二一年にいたるまでのフランスの財政にかんする研究ならびに考察』(Recherches et Considerations sur les Finances de France, depuis 1595 jusqu'en 1721) という表題をもつたフランス語の一労作のうちの提出されたはずである。同じ卷書において、この理説は、その編集者により、その作者としては、あるいは少くとも、フランスにおけるその最初の首唱者としては、ロー氏であるとされている。「ロー氏によつて、最初に、フランスに持ちあたされた一つの見解、それは、國家、といふものは、利子率にかんしては、けつして規制をしてはならない」ということである。*

* 一七五八年にリージョで印刷された版の第六卷一八二頁を参照されたい。

** 六四頁

人の見解には、ローが、明かに、ロックによつて導かれていたようだが、そのロックの諸推論は、（彼自身は法定利子

率のために確言もしているのであるけれども、それらのすべてに、相反する結論を指示しているようにおもわれる。実際に、彼が現存の諸規制のために示唆している弁明は、大変に取るに足りないものであり、また大変に軽い気持で進められているので、人は、彼が既成の諸偏見にたいするある尊重の念のために、彼の論証を、それのもつ十全な範囲にまで押し進めることをただ阻止されたのだ、とほんと想像するであろう。わたくしが言及している章節は、それが書かれた時期を考察するときには、ロックの聰明さにとっても少なからず名譽にはなる。

* 二折版ロック全集、第二巻、三一頁およびそれ以下を、参照されたい。

最も明白で重要な諸真理といふものは免角非難をまぬがれない地域から生じると想定されているときに、もしわたくしがそれらの真理に對して実に多くの人の目を閉すところの脆弱ではあるが根深くもある偏見の好果を未然に除去することを切望しなかつたとしたら、わたくしは、ここで、最後の二つの覚書に含まれた歴史的諸細目にまで立入ることをしなかつたであろう。フランス・エコノミストたちが具体化して体系化もした指導的諸見解は、實際は、すべてがプリテンに起源をもつものであった。だから、それらの見解の大半は、(コード卿 Lord Coke によれば)、イギリス法理学の諸第一原理と同一視されている自然法の一準則からして、必然的帰結として起つてゐるのである。「全通商完全自由の法則は、財産法からの一つの必然的帰結である。」經濟学体系のうちの本当に例外的な部分は(わたくしも他のところで言及しているように)、主権者の権力に關係する部分である。經濟学体系の獨創的な作者たちや擁護者たちは、政治的自由の決定的な反対者たちであつた、だから、財産権と通商の自由にたいする彼らの熱意では、前者か後者かが有効裡に保護されうるさいにおける唯一の手段をも、見失なつていた。

作者が終始一貫自己の諸見解を述べるにさいしての男らしい尊厳な自由といふもの、および作者が、著作したさいの時代時代の諸党派に関連した些細なすべての情感にたいして、始終発見する優越感といふものに注目することなしに、わたくしがこの節を結ぶとするなら、適切さを欠くであろう。作者の構文のもつ一般的抑揚をその最初の公刊の時期と比較してみる勞を惜まない人なら誰でも、必ずやこの言説のもつ迫真力を感じてくれまた認めてくれるにちが法学博士アダム・スマスの生涯と諸著作についての説話(三)(武田)

いない。すなわち——しばしばはあることではないが、私心のない一つの真理にたいする熱情は、その熱情のもの正當な報酬に実にすみやかに遭遇することもある。哲学者たちは、(ベーコン卿の表現を用いるなら)、「子孫の下僕」である、だから、自己の諸才幹を人類の最善の利益のために獻げてきた人たちの大部分は、ベーコンのように、未だ生れ出ない人類のために、「自己の名声を伝え」、そして他の一つの世代が刈り取るはずであるものを播いておくというイデアをもって、自らを慰めざるをえないのである。すなわち

ダフニスのために梨の木を植えよ

汝の夷りは孫たちが食べるであろう

スマス氏はもつと幸運であった、いやむしろ、この点では、彼の幸運は不思議なものであった。彼は、労作の公刊後わずか一五年しか、生き永らいなかつた。しかもなお、その短かい期間中に、彼は、それが最初に惹き起した反論も、徐々に鎮静してゆくのを見届けるという満足感を味わつたばかりでなく、彼の諸著作が彼の国の商業政策に實際影響を及ぼしてゆくのを目撃するという満足感をも味わつた。